

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 あおしま あさこ
青島 麻子

近年、日本の婚姻史に関する研究は飛躍的に進展し、高群逸枝の先駆的研究に対する批判的検証も深められた。本論文はそうした研究成果を摂取しつつ、『源氏物語』に描かれた婚姻の様相を分析し、物語を織りなす虚構の方法を解明したものである。構成は、4部に分かれた本論12章に、序論・結論を加えた計14章から成る。

近時、平安朝貴族社会は「妻」と「妾」の区別が厳然と存したという意味で〈一夫一妻制〉であったという説が提起されたことを契機として、『源氏物語』の紫の上は光源氏の「正妻」であったか否かといった議論が再燃したが、序論では妻妾関連の漢語・和語の用例を徹底的に検証し、この〈一夫一妻制〉説が成り立たないことを明快に論ずる。ついで第1部「婚姻研究史からの展望」では、物語に描かれた婚姻について論ずる際には、史実と虚構とが峻別されなければならないとの見地から、高群逸枝の婚姻史研究にその後加えられた批判・修正について物語や古記録類を精査して丹念に検証し、平安朝貴族社会における婚姻居住形態は、一定の訪婚ないし妻方居住期間を経たのちに独立居住婚に移行するのが通例で、独立居住の邸は妻方提供・夫方提供の両方が見られたが、10世紀以降の家父長制の進展に伴って訪婚ないし妻方居住期間は短縮され、夫に主導権のある居住形態の事例が多くなること、正妻の座はあくまでも事後的に決まる相対的なものであること等を確認した上で、紫の上の正妻であるともないとも言えるような描かれ方にこそ、人間関係を多角的な視点から織りなしてゆくこの物語独自の虚構の方法があるとし、また彼女の苦悩は妻としての地位などという次元を超えていることにも注意を喚起する。第2部「婚姻居住形態から見る物語の論理」は、夫が一定の訪婚期間も婚姻儀礼も経ずに妻を自邸に迎える婚姻形態「据ゑ」について、『うつほ物語』や『落窪物語』ではもっぱら女君の幸福な結末を描くのみであるのに対し、『源氏物語』では女君の苦悩を深刻化させる要因として扱われていることを論ずる。第3部「一夫多妻制から見る物語の論理」は、『源氏物語』の登場人物たちの一夫多妻をめぐる発言が物語展開の要請に応じて変化する相対的なものであることを明らかにし、第4部「婚姻用語・慣習から見る物語の論理」は、結婚忌月や近親婚に関して平安朝の文学作品および古記録を網羅的に精査して、これらも実態そのままではなく、物語展開の要請に応じて操作されている様相を克明に浮かび上がらせている。

10世紀以降の家父長制の進展が『源氏物語』の物語世界とどのように関わっているのかという問題の考察が不十分という憾みはあるが、従来の婚姻史研究の成果に独自に史料および文学作品を精査して得られた豊富な知見も加えた周到綿密な分析はきわめて有益なものである。よって審査委員会は本論文が博士(文学)の学位に値するとの結論に達した。